

## 平成 22 年度の検討事項等について(案)

## 検討事項

当調査会は、平成 21 年 4 月 9 日、知事から、「『分権』と『環境』」の視点から、国・地方を通じた税制とこれに関連する諸制度のあり方について、審議を求める」との諮問を受けた。また、平成 21 年 11 月 17 日、その間の検討成果を「平成 21 年度中間報告」としてとりまとめた。

平成 22 年度は、「平成 21 年度中間報告」を踏まえるとともに、国の税制改革の動向も見極めつつ、次の事項を中心に検討を行う。

- 1 少子高齢社会の経済成長と税制のあり方
- 2 国民の所得格差問題と税制のあり方
- 3 地方分権と環境税の制度設計
- 4 その他必要な事項

## 検討スケジュール(予定)

平成 22 年 11 月を目途に「平成 22 年度中間報告」をとりまとめる。

なお、国の税制改革の動向等により特に必要が生じた場合には、別途対応する。